

計算書類

貸借対照表

2025年3月31日現在

キャピタル アセットマネジメント株式会社

(単位:円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
【流動資産】		【流動負債】	
現金及び預金	581,495,571	未払金	179,108,286
貯蔵品	305,440,561	未払費用	23,803,333
立替金	18,845	未払法人税	33,953,089
前払費用	4,438,049	未払消費税等	5,633,500
未収収益	5,477,926	預り金	10,070,100
短期貸付金	205,401,007	賞与引当金	3,732,444
未収入金	60,000,000	未払手数料	12,322,000
未収法人税等	2,904	リース債務(流)	88,550,450
【固定資産】		【固定負債】	
【有形固定資産】		リース債務(固)	1,043,370
器具備品	3,837,635	退職給付引当金	8,997,258
リース資産	7,925,509	負債の部合計	5,968,200
減価償却累計額	4,778,034		3,029,058
	△8,865,908	純資産の部	188,105,544
【無形固定資産】		【株主資本】	
電話加入権	52,500	資本金	397,468,462
【投資その他の資産】		資本剰余金	280,000,000
差入保証金	188,300	資本準備金	2,385,744
長期前払費用	20,000	利益剰余金	2,385,744
	168,300	利益準備金	115,082,718
		その他利益剰余金	18,236,720
		繰越利益剰余金	96,845,998
		純資産の部合計	96,845,998
資産の部合計	585,574,006	負債及び純資産合計	397,468,462

損 益 計 算 書

自 2024 年 4 月 1 日
至 2025 年 3 月 31 日

キャピタルア セットマネジメント株式会社

(単位: 円)

科 目	金 額	
【営業収益】		
委託者報酬	964, 090, 420	
運用受託報酬	69, 976, 087	
投資助言報酬	486, 441	1, 034, 552, 948
営業収益		1, 034, 552, 948
【販売費及び一般管理費】		
販売費及び一般管理費		968, 644, 589
営業利益		65, 908, 359
【営業外収益】		
受取利息	1, 461, 450	
雑収入	72, 934	
為替差益	404, 732	1, 939, 116
【営業外費用】		
支払利息	58, 745	58, 745
経常利益		67, 788, 730
税引前当期純利益		67, 788, 730
法人税・住民税及び事業税		21, 008, 192
当期純利益		46, 780, 538

株主資本等変動計算書

2024年4月1日

2025年3月31日

キャピタル アセットマネジメント株式会社

(単位:円)

	株主資本				評価・換算差額等	
資本金	資本剰余金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
	資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		繰越利益剰余金	
当期首残高	280,000,000	2,385,744	16,970,196	63,997,232	363,353,172	0
当期変動額						
剰余金の配当			1,266,524	△13,931,772	△12,665,248	
当期純利益				46,780,538	46,780,538	
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	1,266,524	32,848,766	34,115,290	0
当期末残高	280,000,000	2,385,744	18,236,720	96,845,998	397,468,462	

注記表

キャピタル アセットマネジメント株式会社

重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

器具備品 5年～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（2）引当金の計上基準

賞与引当金

従業員の賞与の支払いに備えるため、支払見込額を計上しております。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

（3）収益および費用の計上基準

当社は、投資運用サービスを提供し、委託者報酬、運用受託報酬、投資助言報酬を稼得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

委託者報酬

主な履行義務は、投資信託の管理・運用を行うことであります。

委託者報酬は、投資信託の信託約款に基づき日々の純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を投資信託によって月次、年4回、年2回、もしくは年1回受取ります。当該報酬は投資信託の運用期間にわたり収益として認識しております。

運用受託報酬

主な履行義務は、対象顧客との投資一任契約に基づき、資産配分及び投資商品の売買判断と執行を行うことあります。

運用受託報酬は、当該投資一任契約に基づき、日々の純資産に対する一定割合もしくは月末純資産価額に対する一定割合として認識され、確定した報酬を対象口座によって月次もしくは年2回受取ります。当該報酬は対象口座の運用期間にわたり収益として認識しております。

成功報酬

成功報酬は、投資信託の信託約款に基づき、対象となるファンドの特定のベンチマークを超える超過運用益に対する一定割合として認識されます。当該報酬は契約上支払われることが確定した時点で収益として認識しております。

投資助言報酬

主な履行義務は、投資助言契約に基づき、運用に関する投資判断の助言等を行うことあります。

投資助言報酬は、純資産総額に一定の報酬率を乗じて計算され、確定した報酬を各契約で定められた運用期間経過後の一時点で個別に収益として認識しております。

(4) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しております。

また、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

以上